

編集・発行／品川区地域振興部商業・ものづくり課 ※「商業・ものづくり課」は令和6年4月1日から「地域産業振興課」に変わります。1月・3月・5月・8月・10月発行

Shinagawa Industrial News

産業ニュース

No.219



2024年(令和6年) 3月 | 〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター2階

中小企業のDX推進フォーラム ～企業の成長に欠かせないDXの本質～

ビジネスの競争環境は急激に変化しており、効率化やコスト削減に向けデジタル活用に取り組むだけでなく、組織風土の変革やビジネスモデルの変革・新事業を創出するためのDXの取り組みは不可欠です。
そこで品川区では、日本の中小企業が目指すべきDX推進に向けた第一歩となるべくフォーラムを開催いたします。
DX推進や、下記講演・区事業にご興味がある方は、奮ってご参加ください。



【基調講演1】
「DXを本当に進めるために必要なマインドセット」
株式会社圓窓 代表取締役/元日本マイクロソフト業務執行役員
澤 円氏

立教大学経済学部卒。生命保険のIT子会社勤務を経て、1997年、日本マイクロソフトへ。ITコンサルタントやプリセールスエンジニアとしてキャリアを積んだのち、2006年にマネジメントに職掌転換。幅広いテクノロジー領域の啓蒙活動を行うのと並行して、サイバー犯罪対応チームの日本サテライト責任者を兼任。



【基調講演2】
「DXの要諦は、社内DX人材の育成にあり」
サイボウズ株式会社 代表取締役社長
青野 慶久氏(オンライン登壇)

1971年生まれ。愛媛県今治市出身。大阪大学工学部情報システム工学科卒業後、松下電工(現 パナソニック)を経て、1997年8月サイボウズを設立。社内のワークスタイル変革を推進し、最高で28%あった離職率を大幅に低減するとともに、3児の父として3度の育児休暇を取得。また2011年から事業のクラウド化を進め、2021年にクラウド事業の売上が全体の80%を超えるまで成長。

日時	令和6年5月9日(木)午後2時～午後4時30分		
会場	大崎プライトコアホール(品川区北品川5-5-15大崎プライトコア3F)		
参加費	無料	定員	100名
申込	URL: https://shinagawa-dx-digital.com/event_list/dx_kickoff_2024/		

問い合わせ 地域産業振興課 中小企業支援担当(経営支援担当)
TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338

DX・デジタル技術活用推進事業



品川区内中小企業の戦略的なDX・デジタル技術活用を多方面から支援します。

- 啓発セミナー実施
- デジタル人材育成講座
- DX推進助成・デジタル技術導入推進助成
- DXコーディネーターによる相談窓口の開設

セミナー・体験会 導入資金支援 人材育成 相談窓口

申込URL ▶ 

DX・デジタル技術活用推進事業

急速に変化する社会に対応するため、デジタル技術活用が大きく注目を集めています。区では、区内中小企業のDX化・デジタル技術活用を様々な角度から支援し、生産性向上および新事業創出・新技術開発等による競争力強化を図ります。

品川区内中小企業の戦略的なDX・デジタル技術活用を多方面から支援します。



セミナー・体験会 導入資金支援 人材育成 相談窓口

- 知識・ノウハウ習得**
 - DX・デジタル技術活用セミナー
 - デジタル技術体験会・見学会
- デジタル人材の育成**
 - デジタル人材育成講座
- 無料相談・アドバイス**
 - DXコーディネーター派遣
- 導入資金支援**
 - DX推進助成金(製造現場のDX化)
 - デジタル技術活用推進助成金(事務作業等のデジタル化)

各コンテンツの詳細は、下記専用サイトをご覧ください。
DX・デジタル技術活用推進事業専用サイト: <https://shinagawa-dx-digital.com/>

問い合わせ 地域産業振興課 中小企業支援担当(経営支援担当) TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338

DX・デジタル技術活用推進事業専用サイト▶ 

新規事業展開支援事業のご案内

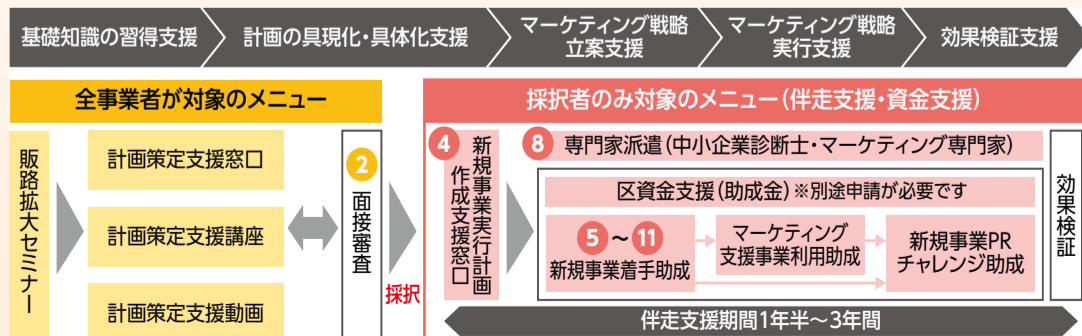
区では、新たな顧客獲得を目的とする新規事業の展開(新規市場展開や業態展開)に対して、事業計画の策定および販売後のマーケティングについて、知識習得から実行支援、効果検証まで体系的に伴走支援することにより、区内中小企業の新規事業展開を支援いたします。

このようなお悩みを抱えた事業者におすすめです!

- 自社の課題や強みがわからず、新規事業の方向性が定まらない。
- 新規事業について顧客分析や市場分析の進め方がわからない。
- 新規事業について新たな手法のマーケティングに挑戦したい。
- 新規事業の初期費用や広告宣伝費を抑えたい。

本事業メニューの全体像

採択後は専門家との複数回の面談など、伴走支援を前提としています。



問い合わせ 地域産業振興課 中小企業支援担当(経営支援担当) TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338

新規事業展開支援事業説明会のお知らせ

※本事業についての説明会を令和6年5月10日(金)に実施いたします。詳細については、別途中小企業支援サイトにてお知らせいたします。

新規事業着助成

新たな顧客獲得を目的とした新規事業(新規市場展開や業態転換)を行うための初期費用の一部を助成します。

助成額	製造業 最大200万円(対象経費の2/3)、 その他の業種 最大100万円(対象経費の2/3)
対象経費	①機械設備費 ②外注費 ③内装工事費 ※各経費の対象要件は募集要項をご確認ください。
募集期間	令和6年5月13日から令和6年6月28日まで

ご利用の流れ



令和6年度 中小企業向け 助成事業メニューのご紹介

- 各事業の詳細は区ホームページおよび中小企業支援サイト(<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>)をご覧ください。
- 「※」マークがついている事業は、助成金の予算がなくなり次第受付終了となります。



対象業種	事業・経費	助成額	募集期間	問い合わせ		
全業種	事業承継設備投資助成	製造業	最大500万円(対象経費の1/2)	4月15日～1月31日 ※	①	
		その他の業種	最大250万円(対象経費の1/2)			
	講師派遣		1回につき最大2万円(1企業年度3回まで)	4月1日～2月28日 ※		
	デジタル技術活用推進助成		最大80万円(対象経費の2/3)	5月13日～1月31日 ※		
	事業PR・販売促進支援助成		最大20万円(対象経費の2/3)	5月7日～9月30日 ※		
	新規事業着手助成	製造業	最大200万円(対象経費の2/3)	5月13日～6月28日		
		その他の業種	最大100万円(対象経費の2/3)			
	展示会出展経費助成	国内展示会	最大30万円(対象経費の2/3)	10月1日～10月31日		
		オンライン展示会	最大20万円(対象経費の2/3)			
		海外展示会	最大60万円(対象経費の2/3)			
ISO認証取得経費助成		最大60万円(対象経費の2/3)	9月2日～9月30日			
特許権取得経費助成		最大20万円(対象経費の2/3)	10月1日～10月31日			
魅力ある職場づくり支援助成		最大30万円(対象経費の2/3)	6月3日～2月28日 ※	②		
人材スキルアップ支援助成	DXに関する職業訓練	最大20万円 (東京しごと財団確定通知額の1/5)	6月3日～2月28日 ※			
	社内・社外の短時間の職業訓練	最大30万円 (東京しごと財団確定通知額の1/5)				
	育業中の職業訓練	最大20万円 (東京しごと財団確定通知額の1/5)				
製造業 および 情報 通信業	ソフトウェア開発促進助成		最大100万円(対象経費の2/3)	5月13日～7月12日	①	
	DX推進助成		最大300万円(対象経費の2/3)	5月13日～7月12日 (ヒアリング申込は6月28日まで ですご注意ください)		
	産学連携開発支援助成		最大100万円(対象経費の2/3)	5月7日～2月28日 ※		
	都立産業技術研究センター等利用料等助成		最大10万円(対象経費の2/3)	5月7日～2月28日 ※		
	エンジニア確保支援事業助成		最大50万円(対象経費の1/2)	6月3日～2月28日 ※		
	奨学金返還支援助成(※建設業も対象です)		東京都への出資金が ●年5万円の場合、2万円 ●年12万円の場合、6万円 ●年25万円の場合、12万円		別途中小企業支援サイトで 公開します。	②
	インターンシップ事業促進助成	工業系教育機関の学生	学生1人につき1日5,000円	6月3日～2月28日 ※		
日本または海外の工業系 教育機関に通う外国人学生		学生1人につき1日10,000円				
製造業	新製品・新技術開発促進助成		最大300万円(対象経費の2/3)	4月15日～6月14日	①	
	ものづくり企業地域共生推進事業	①操業環境改善事業	最大375万円(対象経費の3/4)	5月1日～5月31日		
②住民受入環境整備事業						

なお、各事業の実施については、令和6年度予算成立を前提とすることから、成立した予算の内容に応じて事業内容に変更が生じることがあります。

- 問い合わせ ① 地域産業振興課 中小企業支援担当(経営支援担当) TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338
 ② 地域産業振興課 中小企業支援担当(人材確保担当) TEL:03-5498-6351 FAX:03-5498-6338

ものづくり企業地域共生推進事業募集

区内ものづくり企業の持続的な継続のため、東京都と品川区が連携し地域との共生を目的とした工場の改修や住民受入環境の整備に係る費用を一部助成します。

助成額	①操業環境改善事業 ②住民受入環境整備事業 いずれも最大375万円(対象経費の3/4)
対象事業	①操業環境改善(防振・防音・防臭等)につながる事業(工場改修、移転、設備更新・導入) ②近隣住民向けとした工場敷地内のオープンスペースの整備や工場内緑道整備・外壁美化等による工場環境設備
募集期間	令和6年5月1日(水)～5月31日(金)※必着
助成対象者	①区内に工場を持つ中小製造業者 ②過去に品川区で1年以上操業しており、現在も都内で操業し、令和7年3月14日までに品川区に工場移転を完了する者

※詳しくは以下、中小企業支援サイトをご覧ください。品川区中小企業支援サイト <https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>



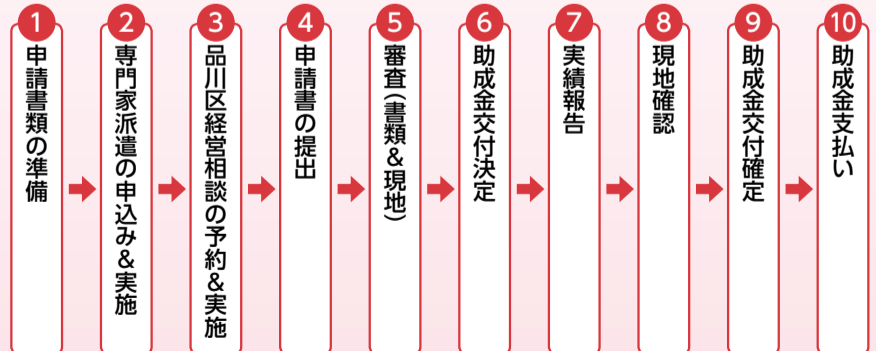
問い合わせ 地域産業振興課 中小企業支援担当(経営支援担当)
TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338

事業承継設備投資助成申請募集

事業承継に伴う設備投資に係る費用の一部を審査のうえ助成します。

助成額	製造業は最大500万円、その他の業種は最大250万円(対象経費の1/2)
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営む中小事業者で、事業承継を3年以内に行う見込みを有する方。もしくは事業承継してから1年を経過していない方。
対象事業	①事業承継を契機に、後継者が新たに取り組むための設備更新・導入事業 ②更なる発展に向けて競争力強化を目指した最新機械設備導入事業
募集期間	令和6年4月15日(月)～令和7年1月31日(金)

事業承継設備投資スケジュール



※専門家派遣の際には、申請内容の確認を行いますので、申請書類を一式そろえ、ご申請ください。
 ※交付決定までに大幅な期間を要しますので、早めの申請をお願いします。
 ※詳しくは以下、中小企業支援サイトをご覧ください。品川区中小企業支援サイト <https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>

問い合わせ 地域産業振興課 中小企業支援担当(経営支援担当)
TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338

令和6年度
緊急資金

融資あっ旋制度のご案内

区内中小企業事業者が必要な事業資金を低利で借り受けできるよう、取扱金融機関に対し、区があっ旋します。ウクライナ情勢等の社会情勢を鑑み、緊急資金を実施しています。

継続「物価高騰等総合支援資金」

令和5年度実施した当該制度の受付期間を延長し、令和6年度も引き続き実施します。

※**限度額は別枠ではないので、すでにご利用いただいている方はご注意ください。**

- お申込み時点で、引き続き同一事業を1年以上営んでいる方が対象です。
- 資金使途として、運転資金のほか、設備資金も対象となります。※原則、物価高騰等の対策に係る設備資金にのみご利用いただけます。
- 物価高騰等の影響を受けている方で、最近3ヶ月間の売上高もしくは売上高総利益額の合計が、前年同期と比較し5%以上減少していることが条件です。

利率：3年間無利子、4年目以降0.2%以内 あっ旋限度額：1,000万円 信用保証料補助：区が全額負担 返済期間：7年以内(うち据置12か月)
申請受付期間：令和6年9月30日まで

※区が直接資金を貸し付けるものではありません。

※融資実行の可否については金融機関(および信用保証を利用する場合は東京信用保証協会)が審査のうえ判断しますので、ご希望に添えない場合もあります。あらかじめご了承ください。

申込方法

● 来所いただく場合は事前予約制になります。

- 1 オンライン予約(24時間予約受付が可能です)
<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>
※予約内容によってはお電話のみの受付となりますのでご注意ください。
- 2 電話予約(平日午前9時から午後5時まで) TEL: 03-5498-6334

- 郵送の場合は品川区地域産業振興課中小企業支援担当(経営支援担当)まで必要書類一式を送付ください。
〒141-0033 品川区西品川1-28-3 中小企業センター2階
※一部の制度については、郵送での申請はできませんので、HP等にてご確認ください。

問い合わせ 地域産業振興課 中小企業支援担当(経営支援担当) TEL:03-5498-6334 FAX:03-5498-6338



商店街支援係からのお知らせ

令和6年度 商店街支援事業のトピックス

商店街サポーター事業の助成

商店街が抱える課題やニーズを品川区商店街連合会・品川区につなげたり、助成金の申請やイベント実施など商店街活動全般を支援するサポーターの活動を支援します。

また、商店街が決算書等の整備や高度な課題を解決するために、中小企業診断士や弁護士等の専門家にサポートを依頼した場合の経費を助成します。

商店街企業連携推進事業の助成

民間企業が有する技術やノウハウ、人材を活かした最長3年間の商店街活性化プランを作成し、その事業費のうち商店街負担分の4/5を助成します。

商店街街路灯電気料金の助成

商店街の街路灯がまちの防犯に資することから、電気料金の一部を助成しています。(基準額の例：装飾灯1本あたり年額13,440円)

問い合わせ 地域産業振興課 商店街支援係 TEL:03-5498-6332

商店街販路開拓支援事業の助成

各商店街(個店)の新規顧客獲得、販路開拓のため、品川区商店街連合会が行う催事やECサイトの開設、個店への来訪を促す番組制作等に係る経費を助成します。

商店街の情報発信への助成

商店街へ来街者を誘導、PRするため積極的な情報発信を行う商店街に対して、HPや冊子、MAP等を作成する経費の一部を助成します。

ホリデー・トレーニング事業の助成

商店街の集客力の向上を図るイベント事業を支援しています。令和6年度より、再開発事業等の影響を受け加盟店数が減少する商店街に対し、助成率を拡充して支援します。

若手・女性支援事業 女性活躍推進事業の助成

商店街の若手・女性グループが小規模なイベント等を実施する場合、通常よりも助成率を拡充して支援します。

プレミアム付区内共通商品券発行事業の助成

20%のプレミアムが付いた区内共通商品券(発行総額12億円分)の申込は、3月21日(木)～4月5日(金)です。申し込まれた方への購入はがき発送は4月24日(水)(※郵送には数日かかります。)、販売は5月9日(木)～22日(水)です。

販売期間終了後、一定数売れ残りがあった場合は、二次販売を行います。実施する場合は6月11日(火)発行の「広報しながわ」や、品川区商店街連合会ホームページ等で詳細をお知らせします。

区は20%のプレミアム分などの経費を助成しています。購入者の使用期限は9月30日(月)、お店の方の品川区商店街連合会への換金期限は10月末です。期限切れにご注意ください。

問い合わせ 品川区商店街連合会 TEL:03-5498-5931
<https://shoren.shinagawa.or.jp>

品川区商店街連合会サイト▶



キャッシュレス決済ポイント還元事業

昨今の物価高騰などの深刻な影響を踏まえ、区民生活の下支えをするとともに、区内経済の活性化を図るため、キャッシュレス決済サービスau PAY(コード支払い)、d払い、楽天ペイ(その他調整中)と連携したポイント還元事業を実施します。

事業詳細

付与上限額	決済1回あたり2,000円相当、対象決済サービスごとに期間あたり10,000円相当
付与率	最大20%
実施期間	6月1日(土)～6月30日(日)
対象店舗	対象の決済サービスを導入している、区内中小店舗(大手チェーン店・コンビニエンスストアなど一部対象外の店舗があります)

新たに対象の決済サービスの導入を検討している事業者・店舗の方

各決済サービス事業者にお問い合わせください。

- au PAY(コード支払い)問合せ窓口……………☎0120-977-352
- d払い問合せ窓口……………☎0120-983-988
- 楽天ペイ問合せ窓口……………☎0570-200-234

※各決済サービス事業者との契約は随時可能ですが、キャンペーン対象店舗のエントリー期限は各社異なりますので、お早めに契約を済ませてください。また、本キャンペーンの内容は変更となる場合がございます。

すでに対象の決済サービスを導入している区内中小事業者・店舗の方

手続きは不要です。事業開始までに店頭掲出用ポスターなどの告知品をお送りします。

問い合わせ 品川区キャッシュレス決済ポイント還元事業事務局(受付時間：平日9:30～17:30)
TEL:03-6737-9357 URL: <https://cashless-shinagawacity.jp/>
地域産業振興課 商店街支援係 TEL:03-5498-6332



ウーマンズビジネスグランプリ2024 in 品川を開催

2月18日(日)品川産業支援交流施設SHIPで女性起業家を対象としたビジネスプランコンテストが開催され、エントリー数84件の中から書類審査、二次審査を勝ち抜いた8人のファイナリストが熱いプレゼンを行いました。グランプリに関わりかさんの「パーソナル助産師によるデータに基づいた伴走型サービス『MamaWell』～妊婦の働き方サポートで企業の生産性向上に貢献!～」が選出されました。

その他詳細につきましては、武蔵小山創業支援センター HP (<https://musashikoyama-sc.jp/>)をご覧ください。



問い合わせ 地域産業振興課 創業・スタートアップ支援係
TEL:03-5498-6333 FAX:03-5498-6338

品川区消費者センターからのお知らせ

「くらしの豆知識」差し上げます

「自分は大丈夫」は通用しない! 消費者トラブル対策本・2024年版「くらしの豆知識」を差し上げます。

特集は「大人になる君の消費者力UP」と「デジタル社会を生きる」です。新生活を始める方々にぴったりの内容です。数に限りがありますので、事前に電話連絡の上、お早めに品川区消費者センターへ。



問い合わせ 品川区消費者センター
TEL:03-6421-6136

社員研修に出前講座をご利用ください

品川区消費者センターでは、消費生活相談員を派遣して出前講座を行います。

若者が巻き込まれやすいマルチ商法やアポイントメントセールス、架空請求、SNS等をきっかけとしたトラブルなど、わかりやすく説明します。新人研修等にご利用ください。

問い合わせ 品川区消費者センター
TEL:03-6421-6136 FAX:03-6421-6132

環境課からのお知らせ

再エネ電力をお得に導入しませんか?

複数の事業者が共同で電力契約を行う「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」に参加することで再エネ電力を安価で導入することができます。

メニュー	①再エネ電力共同購入：電力契約を切り替えることが可能なビルオーナーや事業者向け ②非化石証書共同購入：電力契約を切り替えることが困難なテナント事業者向け
対象	区内に事業所を有する法人・個人事業主(②は法人のみ)
費用	無料(登録から料金見積まで)
申込	再エネ電力高圧：3月29日(金)まで 再エネ電力低圧：5月31日(金)まで 非化石証書：随時募集

詳細は、下記のホームページをご覧ください。
<https://www.enerbank.co.jp/shutoken-joint-purchase/>

問い合わせ 環境課環境管理係
TEL:03-5742-6949 FAX:03-5742-6853

工場・指定作業場の届出はお済みですか?

東京都の環境確保条例では、「工場」・「指定作業場」を設置・変更する時は、区への届出が義務付けられています。

「工場」とは、製品の製造や加工等を行う事業所です。「指定作業場」とは、工場以外の事業所で、ガソリンスタンド、洗濯事業場(コインランドリーを含む)、自動車駐車場(20台以上)、ボイラー等32種類が定められています。

工場・指定作業場を新設する時や建物・設備を変更する時、代表者を変更した時や事業場を廃止した時等は届出をする必要があります。関係法令に基づく届出をしているか、ご確認をお願いします。ご不明な点については環境課にご相談ください。

問い合わせ 環境課指導調査係
TEL:03-5742-6751 FAX:03-5742-6853

防災課からのお知らせ

「帰宅困難者対策」に関するお知らせ

大規模災害時の一斉帰宅の抑制へご協力ください!

東日本大震災では、公共交通機関の運行停止により区内には多くの帰宅困難者が発生しました。大規模災害発生時、帰宅しようとする多くの人で道路が埋まると、救命・救助活動の妨げとなります。また、無理な移動により、群衆雪崩等の二次災害に巻き込まれるおそれや、徒歩帰宅中に余震にあう可能性などもあり危険です。発災後はむやみに移動せず、一斉帰宅の抑制にご協力をお願いします。



品川区では、帰宅困難者対策の周知・啓発を目的に、「品川区帰宅困難者対策リーフレット」(日本語版・英語版)を作成しました。災害時に帰宅困難者になった場合、どのように行動すれば良いか、日ごろからの備えで必要なことは何か、会社で対策を進めるときにご活用ください。

ダウンロード

品川区HP→防災くらしの安全→防災→地震に備えて→帰宅困難者対策→平常時からの取組→品川区帰宅困難者対策リーフレット

問い合わせ 品川区防災まちづくり部防災課避難体制係
TEL:03-5742-6941 E-mail:bosai@city.shinagawa.tokyo.jp

しながわ防災体験館で防災研修をしてみませんか

多くの企業が防災研修の場として、しながわ防災体験館を利用しています。

内容	●初期消火体験(訓練用消火器、屋内消火栓の使用体験) ●避難姿勢体験(煙発生時避難姿勢の学習) ●応急救護体験(心肺蘇生法や、AED装置の取扱い体験) など
開館時間	午前9時～午後5時
休館日	月曜日・土曜日・祝日・年末年始
所在地	品川区役所 広町2-1-36 防災センター 2階(第二庁舎2階)
団体予約の方法	下記、問い合わせ先までお電話ください。
受付期間	区内に住所を有する団体：実施希望日の5カ月前から2週間前まで 区外に住所を有する団体：実施希望日の3カ月前から2週間前まで

災害はいつ発生するか分かりません。防災研修をお考えの際は、ぜひ、しながわ防災体験館をご利用ください。

問い合わせ
団体予約・訓練の相談など：
しながわ防災体験館受付
TEL:03-5742-9098 FAX:03-5742-9098
担当部署：防災課啓発・支援係
TEL:03-5742-6696 FAX:03-3777-1181



フジマキからの緊急提言！ 円安・インフレ、「新時代」の金融マーケットから企業戦略のヒントを掴め！

学びのポイント

2022年から始まった急激な円安進行により、物価高(インフレ)の波が押し寄せてきました。多くの金融専門家は、2024年には日銀が利上げを行い、円安に歯止めがかかると予想していますが、藤巻さんは、その考えに真っ向から反対します。寧ろ、藤巻さんは、今はまだ「円高」であり、円安とインフレが本格化してくるのはこ

れからだと言えます。

そのような訴えの真意とは？ 今までの生活を一変させかねない金融マーケットの「新時代」に、中小企業はどのような戦略を描き、飛躍のチャンスに変えるべきか、藤巻さんからの緊急提言です。

講師	藤巻健史 株式会社フジマキ・ジャパン 代表取締役 元 モルガン銀行・東京支店長 元 ジョージ・ソロス アドバイザー 参議院議員 東洋学園大学 理事
主催	(一社)東京中小企業家同友会品川支部
共催	品川区
日時	4月22日(月) 18:00~20:30
場所	大崎プライムコアホール3階 品川区北品川5丁目5-15
会費	同友会会員、会員外ともに無料
お問い合わせ先	(一社)東京中小企業家同友会事務局 品川支部担当:大瀧 電話:03-5829-8988 e-mail: ohtaki_yuhei@tokyo.doyu.jp




募集開始!

\\ 新製品開発で新規事業を立ち上げる! // 事業化チャレンジ道場

新製品開発による新規事業立ち上げに関する一連のプロセスを習得し、新たな新規ビジョンの実現に挑戦する企業をサポートする事業化支援プログラムです。

※ソフトウェアやビジネスモデルのみの開発等を支援するものではありません。

対象企業	都内で実質的に事業を行う中小企業	参加人数	1社3名まで
実施場所	東京都大田区南蒲田1-20-20 大田区産業プラザPiO		
費用	1社7万円(税込)		
応募締切	令和6年4月12日(金) ※選考の上、決定させていただきます。 ホームページ: https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/seminar/dojo_bosyu.html ※応募要件等の詳細はホームページでご確認ください		
お問い合わせ先	(公財)東京都中小企業振興公社城南支社 経営支援担当 TEL:03-3733-6284 お問い合わせフォーム: https://challenge-dojyo.com/contact/		

国の融資制度「マル経融資」のご案内

マル経融資は、商工会議所の推薦にもとづき、無担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)で融資を受けることができる日本政策金融公庫の融資制度です。

融資限度額	2,000万円	利率	1.30%(2024年3月1日現在)
主な融資対象	アルバイト・役員を除く従業員20人以下の法人・個人(宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下) ※その他要件あり。詳細はお問い合わせください。		
用途	事業資金(運転・設備資金)		
返済期間	運転7年以内・設備10年以内		
区の補助額	支払利子の30%に相当する額で、期間は3年以内 (利用には一定の条件がございます)		

- 取扱期間についてはお問い合わせください。
- 審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。予めご了承ください。
- 本制度は会員・非会員問わずご利用いただけます。



無料の経営相談(法律・金融)を開催中。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先	東京商工会議所品川支部(品川区西品川1-28-3 区立中小企業センター4階) 電話:03-5498-6211 営業時間:平日9:30~17:00
---------	---

『シルバー派遣事業』を活用しませんか！

高齢者の人材活用であなただけの企業を応援します。
品川区シルバー人材センターでは、『シルバー派遣』業務を行っています。これまでの「請負・委任」に加え、お客様からの直接指揮命令の下で事務補助、保育補助、調理補助、軽作業などの就業ができるようになります。多彩な職業経験と能力をもつ高齢者が、貴社の業務をお手伝いします。人員不足等でお悩みでしたら、ぜひお気軽にお問い合わせください。保育補助業務・経理事務補助・軽作業等で現在活躍中です！短期間の仕事や請負業務の仕事についても、ご相談下さい！



お受けできる業務

パソコン入力、経理事務、一般事務、調理補助、保育補助、マンション清掃等
※詳しくはホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

(公社)品川区シルバー人材センター 本部
〒140-0001 品川区北品川3-11-16
TEL:03-3450-0711 FAX:03-3471-6187
ホームページ: <https://shinagawa-sjc.com/>



▲品川区シルバー人材センターホームページ

内職を出してみませんか

区内外の事業所の方から内職を募集しております。家庭でできる簡単な手仕事や組立作業などがありましたら、ぜひご連絡ください。

※急な内職者の紹介要請にはお応えできません。
※作業内容が内職に適しているか、事業所登録の方法など詳細はお電話でお問い合わせください。

また、家内労働者への仕事(内職等)を委託している委託者の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数等について、「委託状況届」を労働基準監督署に提出することが義務付けられています。4月30日までに提出してください。(令和2年12月25日付けで「委託状況届」の様式が改定されています。)詳しくは、東京労働局労働基準部賃金課家内労働係(03-3512-1614)または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

東京労働局ホームページ
https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/jirei_toukei/pamphlet_leaflet/chingin_kanairoudou/_121062.html



お問い合わせ先

地域産業振興課 中小企業支援担当
(人材確保担当)
TEL:03-5498-6351 FAX:03-5498-6338

サポしながわ

「サポしながわ」は、東京都と品川区がバックアップする、おおよそ55歳以上の求職者のための無料職業紹介・相談窓口です。

高齢者(おおよそ55歳以上)向けの求人を常時受け付けております。経験豊かな人材や即戦力の人材を紹介します。(登録者数約400名、55～79歳の品川区民)また、数社の企業の参加による「就職面接会」を年数回、きゅりあん等で開催しています。

●「特定求職者雇用開発助成金」

高齢者等の就職困難者をハローワーク・無料職業紹介所等の紹介により、継続して雇用する労働者(雇用保険の一般被保険者)として雇い入れる**事業主に対して助成**されます。詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください。

お問い合わせ先

無料職業紹介所サポしながわ

〒141-0033 品川区西品川1-28-3 中小企業センター1階
TEL:03-5498-6357 FAX:03-5498-6358
利用時間:月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後5時

無料職業紹介所
サポしながわ
ホームページ▶



創業支援のご案内

東京信用保証協会は、中小企業の皆さまが金融機関から事業資金をお借入する際、『保証人』となることで資金調達をスムーズにする役割を担う公的機関です。当協会では、創業を予定している方から創業後間もない中小企業の皆さまを対象として、ステージに合わせた様々な創業支援メニューをご用意しています。

各種創業支援メニュー

●**創業者向けセミナー**⇒先輩起業家や専門家から創業に関する知識やノウハウを学ぶことが可能です。●**創業スクール**⇒ゼミナール形式で行うスクールを開催しています。ディスカッションを交えながら、“人に見せて話せる”創業計画書の作成を目指します。●**創業保証**⇒金融機関からのご融資を受ける際にご利用可能な、さまざまな創業融資の保証をご利用いただけます。●**専門家派遣事業**(※)⇒創業後の様々な経営課題の解決をサポートするため、専門家(中小企業診断士、弁護士、公認会計士、税理士)の派遣を行っています。※ご利用には、当協会のご利用があるなど、一定の条件があります

お問い合わせ先

東京信用保証協会 創業アシストプラザ:創業保証のお申込み、ご相談は各支店の創業支援窓口(創業アシストプラザ)でお受けしております。担当地域の支店については、ホームページをご覧ください。 <https://www.cgc-tokyo.or.jp/assistplaza/assistbranch/index.html>

月400円会費でお得がイロイロ！

品川区勤労者共済会への入会のお勧め

区内の中小企業、商店などで働いているみなさまが会員になりますと月額1人400円でさまざまな特典があります。

特典	東京ディズニーリゾートなどのチケットや利用券を割安で購入できます。観劇、コンサート、映画、展覧会、帝国ホテルや有名レストランの会食、都内共通入浴券など。また、結婚や出産、就学など祝金、入院時お見舞金などがあります。
会員になれる方	●区内に事業所があり、従業員300人以下の会社、工場、商店等の事業主と従業員 ●入会時に年齢70歳以下の方
入会費用	●入会金:1人100円 ●会費月額:1人400円
お問い合わせ先	品川区勤労者共済会事務局 〒141-0033 西品川1-28-3 区立中小企業センター4F TEL:03-3787-3044 FAX:03-3787-0520 詳細はホームページをご覧ください。 https://www.shina-kyosai.jp/

中小企業の退職金 国の制度がサポートします

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。



お問い合わせ先

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
〒170-8055 豊島区東池袋1-24-1
TEL:03-6907-1234
ホームページ: <https://chutaikyō.taisyokukin.go.jp/>



▲中退共ホームページ